

警視庁交通事故取扱規程（概要）

昭和 37 年 7 月 18 日

訓令甲第 17 号

本規程は、交通事故の取扱いについて必要な事項を定め、交通事故の調査及び交通事故事件の処理の適正を図ることを目的としている。